

2023（令和5）年度

東北大学法科大学院入学試験 一般選抜（前期）・法曹基礎課程特別選抜（開放型）

試験科目：民事法（民事訴訟法）

以下の【事例】を読んで、【設問】の各問い合わせなさい。

【事例】

Aには妻Xのほか、Xとの間の子Y、Zがいる。Aが死亡し、X、Y及びZがAを相続した。

Xが亡Aの財産状況を調査したところ、A名義で登記されている不動産甲及び乙があることがわかった。そこで、Xは、Y及びZに対して、上記の調査結果を報告するとともに、不動産甲及び乙をAの遺産としてこれを分割するための協議を開くことを提案した。

3者間での協議において、Yは「不動産甲は、3年前に存命中のAから自分が買い受けたものであり、遺産分割の対象にはならない。」と主張したが、Zは「Aからそのような話は聞いたことがない。むしろ、Aは甲をZに贈与したものである。」と反論した。

遺産分割協議が一向に進展しないため、Xは、家庭裁判所に遺産分割調停を申し立てた。他方、Yは、不動産甲の帰属については訴訟で決着させるほかないと考え、X及びZを被告として、不動産甲につきYが所有権を有することの確認を求める訴えを提起した（前訴）。

前訴において、Yは生前のAから不動産甲を買い受けた旨を主張する一方、ZはAから甲の贈与を受けた旨を主張した。裁判所は、いずれの主張も真実と認めるに足りないと判断し、結論としてYの請求を全部棄却する判決を下した（前訴判決）。

前訴判決の確定後に開かれた調停期日において、Zは、「不動産甲は2年前にAから贈与されたものであり、遺産分割の対象とならない。」と主張した。Yは、「前訴においてYへの売却もZへの贈与も否定されている以上、甲はAの遺産としてXを含む3人で分割すべきである。」と考え、再びX及びZを被告として訴えを提起した（後訴）。

【設問】

問1 判決が有効に成立した場合、判決が確定した場合のそれぞれについて、訴訟上どのような効力が生ずるかを説明しなさい。

問2 【事例】における前訴判決が確定した場合に生ずる効力について、主観的（主体的）範囲、客観的（客体的）範囲の両面から論じなさい。

問3 【事例】の後訴において、Yが以下のような請求を掲げた場合、裁判所はどのように審理し、判決すべきか。（1）、（2）のそれぞれについて、論じなさい。

（1）不動産甲についてYが4分の1の共有持分権を有することの確認請求

（2）不動産甲が亡Aの遺産に属することの確認請求